



令和3年5月31日

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明 様

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の
編成等に関する審議会会長 濱本 一

宮代町立小中学校の適正配置計画等の検証等について（答申）

令和元年7月17日付け宮教推発第438号で諮問のありました標記の件について、別紙のとおり答申いたします。

別 紙

答 申

～ 宮代町の子供たちのより良い学びの場を目指して ～

令和3年5月

宮代町立小中学校の適正配置及び
通学区域の編成等に関する審議会

1 はじめに

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会（以下、「当審議会」という。）は、令和元年7月に宮代町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）から「宮代町立小中学校の適正配置計画」（平成28年3月）及び宮代町立小中学校の適正配置に関する基本方針（平成27年8月）（以下、「適正配置計画等」という。）の検証」並びに「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」について諮問を受け、将来的な児童生徒数の変化に応じた町立小中学校の適正配置等に関して、現行の適正配置計画等に掲げられた基本的な考え方及び計画策定後に創設された新たな教育制度が現行の適正配置計画等に与える影響等について意見を求められました。

この度、10回の会議と1回の現地視察を開催し、慎重かつ活発な審議を重ね、成案が得られたことから答申を行うものであり、諮問事項に対し、当審議会としての方向性を示しました。

以下、答申の骨子及び答申にあたっての基本的な考え方を提言いたします。

2 答申の骨子

（1）諮問事項「適正配置計画等の検証」

検証の結果、現行の適正配置計画等に掲げられた内容は、妥当である。

ただし、小学校については、国において35人学級の方針が示され令和3年2月に埼玉県の学級編成基準の改正案が示されたことや令和5年度までは児童数の増加が見込まれていること、特に東小学校及び笠原小学校については、10年後となる令和12年度においても令和2年度の児童数より増加することが見込まれていることから、今後10年間は4校を維持するとともに、6年後の令和9年度に、改めて検討を実施し、今後の再編に向けて再検討に着手することが肝要であるが、それ以前に今後の児童数の見込みやその他状況の変化がみられた場合は、必要に応じて再検討に着手することを望む。

また、中学校を1校へ再編・統合するにあたっては、通学に関する子供たちの安全性を十分に確保することが必要である。

(2) 諮問事項「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国において検討されている「少人数学級」及び平成28年4月に導入された「義務教育学校」という新たな教育制度について検討した結果、現時点においては、現行の適正配置計画等への影響を考慮する必要性は低い。

他方、少人数学級については、令和3年度から小学校を順次35人学級をする国の方針が示されている。中学校については、現時点では導入の可否は明らかになっていないが、国の動きを注視し、学校規模に関わるテーマが具現化した場合は、早急に必要な検討を行うべきである。

3 答申にあたっての基本的な考え方

当審議会では、教育委員会からの諮問を受け、現行の適正配置計画等の基本的な考え方の根幹をなす「小中学校の適正な学校規模」をはじめ、複数のテーマについて意見交換を行い、各テーマにおける審議会としての方向性を示すことで、現行の適正配置計画等の検証を行いました。

また、学校教育を取り巻く環境の変化として、「少人数学級」及び「義務教育学校」をテーマに意見交換を行い、現行の適正配置計画等に与える影響について検討しました。

そして、これまでの検証・検討結果に基づき、以下のとおり共通事項、小学校及び中学校に分けて提言いたします。

■諮問事項「現行の適正配置計画等の検証」

【共通事項】

(1) 小中学校の適正な学校規模について

小中学校の適正な学校規模の検証にあたっては、過去に実施したアンケート結果や文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に検討するとともに、教職員標準配置基準に基づく教職員の配置数や、子供たちが集団の中で切磋琢磨できる環境確保のためには、12～18学級を適正規模とすることに賛成する意見が大半でした。

他方、児童生徒の減少により生じる課題（クラス替えができないなど）もあるが、学校規模が小規模となることできめ細かい教育ができる、子供たち一人一人に配慮した取組ができる等のメリットもあり、学級数を前提とした議論は中学校1校に再編することに直結する考え方になるのではないかと意見がありました。

最終的に当審議会として、「小中学校の適正な学校規模」については、以下のとおり提言します。

《学校規模についての提言》

今後の児童生徒数の減少に起因する諸課題（※１）に対応するためには、ある程度の学校規模を確保することは必要であり、適正な学校規模を「１２～１８学級」としている現行の適正配置計画等は妥当であると考えます。

（※１）学校規模が失われることに伴う諸課題（抜粋）

- ・ クラス替えの機会が失われることによる人間関係の固定化
- ・ 必要な生徒数が集まらないことによる団体競技等の部活動の衰退
- ・ 学校運営に必要な教科担当教員の配置人数の不足 など

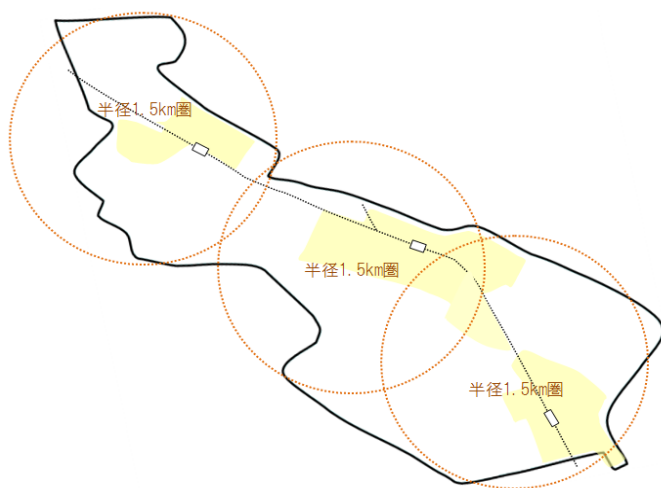
【小学校】

（１）将来的な小学校の数について

将来的な小学校の数の検証にあたっては、３つの駅周辺に市街地が形成されている町の地理的特性を踏まえ、将来的に３校に再編するとの現行計画の考え方は、妥当であるとの方向性になりました。しかし、東小学校及び笠原小学校の令和１２年度までの児童数の見込みを踏まえれば、当分の間は、４校を維持していく必要があるとの意見で一致しました。

なお、小学校の再編の検討については、６年後や１０年後など、様々な意見がありましたが、検討の結果、６年後の令和９年度に改めて検討することが肝要であるが、今後の児童数の見込み等を注視し、必要に応じて適宜検討する必要があるとの方向性になりました。

【３校配置のイメージ：第６回審議会資料（抜粋）】



※駅を中心に３校の配置とした場合、いずれの地域も半径１.５km 圏内となり、３校で町全体を網羅することができます。

【今後の児童数見込：第6回審議会資料（抜粋）】

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R2→12
須賀	321	312	309	314	300	292	289	279	275	264	266	▲55
百間	370	373	360	353	339	333	305	297	283	266	261	▲109
東	350	380	398	415	430	427	432	429	413	409	406	56
笠原	455	486	507	530	528	517	525	519	518	505	502	47
計	1,496	1,551	1,574	1,612	1,597	1,569	1,551	1,524	1,489	1,444	1,435	▲61

（教育委員会推計）

（２）地域との関わり及び多機能化について

地域との関わり及び多機能化の検証にあたっては、小学生は、登下校も含めた地域の見守り活動や地域の祭り、子供会活動等を通じて、地域と関わりを持つ機会が多く、中学生に比べ、小学生の方がより地域との関わりが深いとの意見が大半でした。また、施設面においても、地域防災の拠点施設として、また、身近な避難所としての機能を有し、地域にとって重要な施設であるとの意見が多くみられました。

【第4回審議会資料（抜粋）】

適正配置計画における学校と地域との関係性の将来イメージ



これらを踏まえ、最終的に当審議会として「小学校」については、以下のとおり提言します。

《小学校についての提言》

3つの駅周辺に市街地が広がる宮代町の地理特性を踏まえ、全国的な少子化の傾向を考慮し、将来的に3校としている現行の適正配置計画等は妥当であると考えます。ただし、今後の児童数の見込みを考慮すれば、今後10年間は4校を維持するとともに、6年後の令和9年度に、改めて検討を実施し、今後の再編に向けて再検討に着手することが肝要ですが、それ以前に今後の児童数の見込みやその他状況の変化がみられた場合は、必要に応じて再検討に着手することが望ましいと考えます。

また、小学生は、学校活動や様々な地域活動等を通じて、地域と深い関わりを持っています。特に、小学校は、災害時の避難所としての地域防災の要を担う拠点施設であり、地域防災の重要性が高まる中、地域の拠点としての役割はますます重要になっています。しかし、学校施設は老朽化が目立ちます。将来的に施設の更新等が必要になる際には、多機能化・地域の拠点施設化が必要であると考えます。

【中学校】

（1）通学について

通学の検証にあたっては、実証実験の結果を踏まえ、中学校を1校に再編した場合の通学距離について意見交換を行い、許容できる通学距離は半径4km以内とする意見が多くみられました。

また、学校の再編により、通学距離が遠距離になる子供たちがいることから、学校規模が失われることで生じるデメリット（P3 ※1「学校規模が失われることに伴う諸課題（抜粋）」参照）、学校規模を確保することで得られるメリットを明らかにし、子供たちの教育環境を考えるうえで、何を重要視すべきかを十分に考慮したうえで判断しなければならないとの意見がありました。

さらに、物理的な距離の問題を解決するためには、通学手段に関し、自転車、スクールバス、鉄道等様々な交通手段による通学を検討しなければならないとの意見がありました。

そして、これらは、通学時の安全、通学路の安全を確保することが前提であり、そのためには、行政、地域、関係機関等と連携して進める必要があるとの意見が多くみられました。

他方、季節や天候等の変化による通学路の状況変化に応じた実証実験や冬季の日没が早い時期を想定した実証実験を行うことが重要であるとの意見や、スクールバスを導入しても中学校1校の再編は難しいのではないかと意見もありました。

(2) 地域との関わりについて

地域との関わりの検証にあたっては、中学生も当然、地域との関わりは重要であるが、現実的には中学生は部活動や受験などもあって小学生に比べ地域との関わりは希薄になっていくという意見が大半でした。

また、中学生は、段階的に人間関係を広げ、多様な考え方に触れ、交流を持つことで自分自身の成長に繋がる時期であり、そのためには、学校規模を確保していくことが必要であるとの意見が多くみられました。

他方、学校と地域との関わりについては、もっと多くの学校関係者から話を聞くべきではないかとの意見がありました。

(3) その他

中学校の再編については、意見交換の過程で、「跡地利用」に関する意見も多くみられました。中学校も小学校と同様、災害時は避難所に指定されており、地域の防災拠点として重要な役割を担っています。再編・統合によって、現在の中学校施設の跡地利用も含めた今後の利活用が課題となることから、当審議会として問題提起しておくべきであるとの意見がありました。

これらを踏まえ、最終的に当審議会として「中学校」については、以下のとおり提言します。

《中学校についての提言》

現時点で3校とも学校規模について指摘した適正な学校規模の学級数を下回っており、今後の全国的な少子化の傾向を考えれば、当町においても将来的に学校規模が失われていくことは明かです。

学校規模が失われることに伴う諸課題（P3 ※1 参照）を解決し、子供たちの教育環境の改善を図るためには、現在の3校から1校へ再編・統合することが必要であるとする現行の適正配置計画等は妥当であると考えます。

その際、通学の安全確保及び通学手段も含めて通学の問題は、子供たちへ大きな影響を及ぼすことから、十分な配慮が肝要です。

通学距離については、原則として半径4km以内が妥当であり、中学校の位置については、そうした諸課題を踏まえた場所を選定することが必要であると考えます。

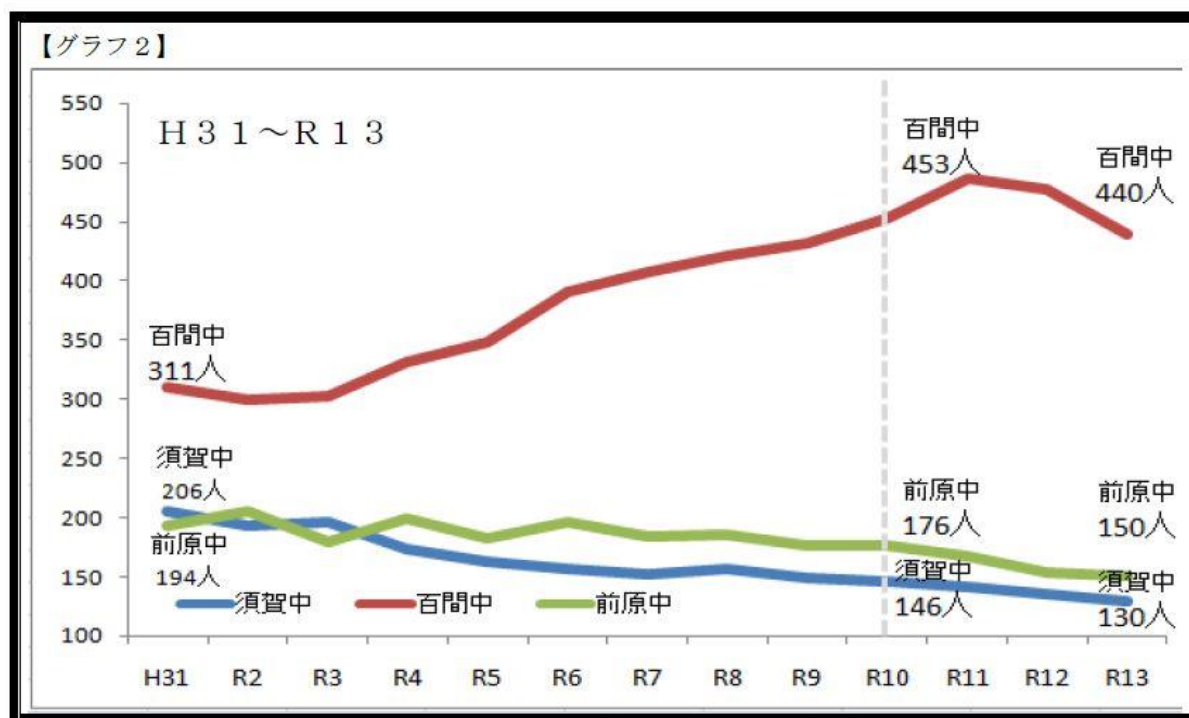
また、通学に関する諸課題（P7 ※2 参照）を検討する際は、子供たちの安全確保を最優先に考えなければならず、これらは、再編にあたっての前提条件となるものと考えます。

その他、再編・統合する際には、現在の中学校施設の跡地も含めた今後の利活用のあり方が課題となります。学校施設は災害時の避難所としての防災機能を有しており、地域の拠点施設としての役割を担っています。その点も考慮した利活用の検討を宮代町と連携して行うべきであるという点を指摘しておきます。

(※2) 通学に関する諸課題 (抜粋)

- ・通学手段の問題
- ・通学路の問題
- ・交通安全対策の問題
- ・防犯対策の問題 など

【今後の中学生の見込み：第2回審議会資料 (抜粋)】



(※令和元年4月1日現在の各小中学校の児童生徒数、就学前の児童数を採用した推計)

■諮問事項「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」

(1) 少人数学級について

小学校については、第8回会議終了後の令和3年2月に国の方針に基づき埼玉県市町村立小・中学校学級編成基準の改定案が示され、令和3年度以降、段階的に35人学級へ移行することが明確になりましたが、第6回審議会において議論した際には、明確な方向性が示されていない状況でした。コロナ禍の状況を考えれば少人数学級を前提に適正配置を考えるべきとの意見もありましたが、少人数の「数」が明確でなく、国施策によるところが大きいことなど、不確定要素があるものについては議論することが難しく、新たな方向性が示された段階で検討を行うべきではないかとの意見が大半でした。

会議の意見交換においても、少人数学級が中学校にも導入され、例えば「30人」など、更に拡充されることがあれば、学級数の増、ひいては学校規模の問題に繋がるものであるから、その時点で再度、検討が必要となるということが共通理解となりました。

最終的に当審議会としては、「少人数学級」については、以下のとおり提言します。

少人数学級は、令和3年2月に国の方針に基づき埼玉県の学級編成基準の改定案が示されたことを受け、小学校において、令和3年度から段階的に「35人学級」が導入されることが決定しましたが、中学校への拡充や人数要件の更なる拡充については、現時点では国の方針等は示されていないことから不確定であり、現行の適正配置計画等を検証するうえで考慮できる状況にはないと考えます。

ただし、今後、少人数学級の更なる拡充が実施された場合は、現行の適正配置計画等の前提条件が変わり、計画の修正等が必要となる可能性があることから、国の動向を注視し、明確な方向性が示された段階で、適切に対応すべきであると考えます。

(2) 義務教育学校について

義務教育学校については、そのメリット（自由な教育課程の編成、多学年交流等）に関して理解は示しつつも、この制度を導入しても学校規模が失われることで生じる課題（P3 ※1 参照）を解決することは難しいのではないかと多くの意見が多くみられました。

他方、義務教育学校は、そのメリットが有益なものが多く、特に立地を考えれば須賀小学校と須賀中学校で導入することで特色のある教育ができるのではないかと意見もありました。

最終的に当審議会としては、「義務教育学校」については、以下のとおり提言します。

町で義務教育学校を取り入れた場合、義務教育学校としてのメリット（自由な教育課程の編成、多学年交流等）は享受できますが、現行の適正配置計画等に掲げられた学校規模が失われることに伴う課題（P3 ※1 参照）を解決することは難しいことから、現行計画の検証を行ううえで考慮する必要性は低いと考えます。

4 おわりに

ここまで当審議会からの提言を述べましたが、多くの委員に出席いただくため夜間の会議開催であったにも関わらず、会議では、委員それぞれの立場から積極的な発言とともに活発な意見交換がなされ、毎回2時間を超える議論を重ねることで本答申に至りました。

また、審議期間中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が2回に渡って発令され、会議開催の延期を余儀なくされるなど、これまで経験したことのない状況下での審議となりました。

答申に示したとおり、検討過程においては様々な意見交換がなされました。時には激しい議論にもなりましたが、全ての委員に共通・共有されていたことは、「宮代の子供たちのために」ということです。それが全委員の「想い」であり、「原点」とあるということを明確にしておきたいと思います。

教育委員会においては、学校設置者である宮代町とともに、この答申を踏まえたくえで、宮代町の将来を担う子供たちのために必要な取組が推進されることを期待します。

以上